

知的財産経営サロン

in 豊橋

参加
無料

「特許」「意匠」「商標」…なんとなく聞いたことあるけど、よくわからないって方ご注目！
経営安定化の要、あなたの技術・デザイン・ネーミングをしっかりと守って事業を軌道に！
その方法、「弁理士」が教えます！！気軽に意見交換しませんか？

「知的財産って何？」
「弁理士は何をしてくれるの？」
「他の企業はどうしてるの？」
「企業で活用するにはどうしたらいい？」
…などと思われている方に！



内容

1 ミニセミナー

「今さら聞けない知財経営～知的財産を経営に活かすためには～」

2 座談会

「特許や商標のこと、専門家と話そう！～弁理士に相談できること～」

日時：2020年10月29日(木) 14:00 - 16:00

場所：豊橋商工会議所 新館4階 406会議室（豊橋市花田町字石塚42-1）

対象：企業経営者、企業担当者（知的財産担当者等）、個人事業主

定員：30名（申込先着順、要事前申込み）

講師：日本弁理士会東海会所属弁理士

共催：愛知県、日本弁理士会東海会、豊橋市、豊橋商工会議所

お気軽にお問合せください。お申し込みは、裏面よりお願いします。

知的財産経営サロン in 豊橋 申込書 (10月23日 (金) 〆切)

愛知県 経済産業局 産業部 産業科学技術課 研究開発支援グループ 行
(FAX 052-954-6977)

ふりがな		
氏名		
御連絡先	会社・部署名	
	役職	
	住所	〒
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
県からの知的財産に関する情報発信の希望	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 登録済 ※希望される場合は、必ずメールアドレスを御記載ください。	
このセミナーを何で知りましたか 例：「県からの電子メールで」「県のWebページを見て」		

※御記入頂いた情報については、この行事の運営以外の目的には使用しません。
 ※定員を超えた場合のみ御連絡差し上げます。また、参加証は発行いたしませんので、直接会場へお越しください。

<申込方法>

県のWebページ (<https://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/salon2020-10.html>) の申込専用フォームからお申し込みいただくか、申込書に必要事項を記載の上、FAX又は郵送でお申し込みください (郵送の場合、10月23日(金)必着)。

<会場へのアクセス>

豊橋商工会議所
 所在地 豊橋市花田町字石塚42-1
 電 話 0532-53-7211

◇ 電車でお越しの場合
 JR・名鉄豊橋駅から徒歩8分

◇ お車でお越しの場合
 駐車場には限りがございます。
 満車の場合は、近隣の有料駐車場を御利用ください。



<申込み・問合せ先>

愛知県 経済産業局 産業部 産業科学技術課 研究開発支援グループ (中田、小林)
 〒460-8501 (住所記載不要) 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
 電話 052-954-6370 (ダイヤルイン) FAX 052-954-6977